

# 東京たま広域資源循環組合

## ■エコセメント化施設

クリーンセンター多摩川で焼却処分されたごみは、灰として残ります。この灰の一部は、日の出町にあるエコセメント化施設に全量運び込まれます。このエコセメント化施設は、平成18年7月に稼動を開始した施設であり、焼却灰をエコセメントの原料の一部として再利用しています。現在、私たちが出したごみからの埋立量はゼロとなっており、埋立地の延命化に大きく貢献しています。



【エコセメント化施設】

※エコセメントとは…ごみ焼却灰を原料の一部として作られた新しいタイプのセメントで、エコロジーの「エコ」と「セメント」を合わせて名づけられ、日本工業規格(JIS)にも定められています。土木建設工事やコンクリート製品などに幅広く利用されています。

## ■埋立処分場

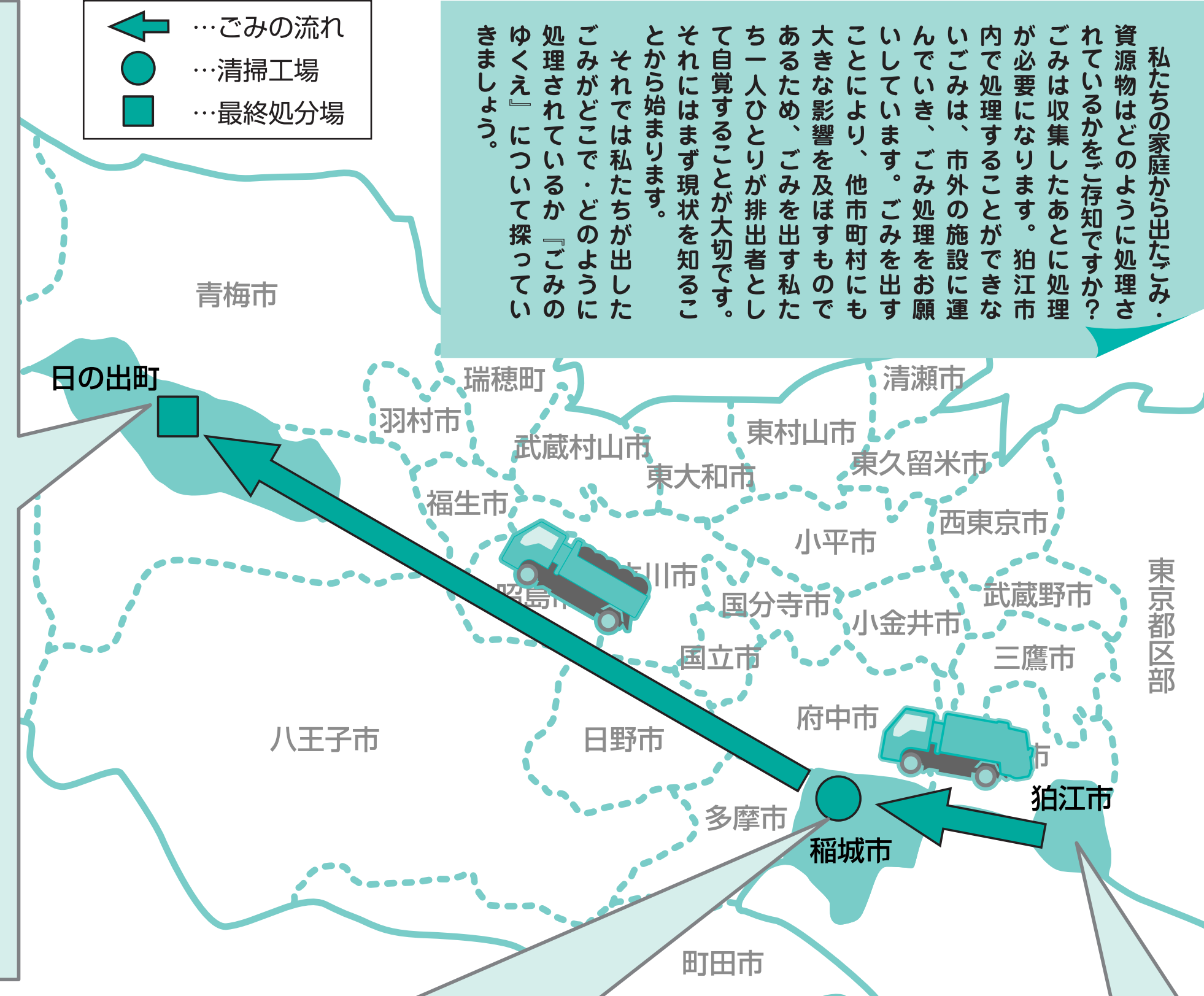
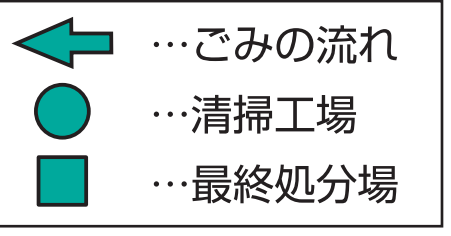
平成18年7月にエコセメント化施設が稼動されるまでは、多摩地域25市1町の可燃ごみの焼却灰と粉砕された不燃ごみは、日の出町にある二ツ塚処分場に搬入し埋立を行っていました。二ツ塚処分場の埋立期間は当初、平成9年度から16年間と計画され、平成25年度には埋立が終了する予定でしたが、エコセメント化施設の稼動により、埋立期間を大幅に延長することを可能にしました。現在、私たちが出したごみからの埋立は行っておりません。



【二ツ塚処分場】

## 【東京たま広域資源循環組合の構成団体】

八王子市・立川市・武蔵野市・三鷹市・青梅市・府中市・昭島市・調布市・町田市・小金井市・小平市・日野市・東村山市・国分寺市・国立市・福生市・狛江市・東大和市・清瀬市・東久留米市・武蔵村山市・多摩市・稲城市・羽村市・西東京市・瑞穂町



私たちの家庭から出たごみ・資源物はどのように処理されているかをご存知ですか？  
 ごみは収集したあとに処理が必要になります。狛江市内で処理することができないごみは、市外の施設に運んでいき、ごみ処理をお願いしています。ごみを出すことにより、他市町村にも大きな影響を及ぼすものがあるため、ごみを出す私たち一人ひとりが排出者として自覚することが大切です。それにはまず現状を知ることから始まります。  
 それでは私たちが出したごみがどこで・どのように処理されているか『ごみのゆくえ』について探ってみましょう。

ごみ・資源物の処理施設をご存知ですか？  
 『ごみのゆくえ』について

一人ひとりの努力と工夫の積み重ねが全体になると大きな効果となり、ごみの減量につながっていくと思います。まずは身近なところのちよっとした心掛けが大切ですね。これからも私たちがみんなの力で、さらなるごみの減量に取り組んでいきましょう。



新しい技術を取り入れた処理施設の整備により、焼却熱や焼却灰もリサイクルができる時代になりました。しかし、リサイクルができるからといって、ごみを増やしてもよいというわけではありません。ごみを出すことで、収集運搬や処理工程において環境に負荷がかかりますし、運搬車両が通る道路やごみ処理施設の近隣にお住まいの方に私たちは配慮しなければなりません。また、リサイクルには多額の費用を必要とするので、これからもごみを減らしていくことはとても大切なことだと思いました。

## クリーンセンター多摩川

狛江市内にはごみの焼却などを行う清掃工場がありません。このため近隣の市と一部事務組合を設立し、稲城市にクリーンセンター多摩川を設置しています。私たちが出したごみ(可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみなど)は、この施設に搬入され、破碎・選別・焼却処理などの中間処理が行われます。

クリーンセンター多摩川は、多摩川衛生組合が管理・運営しており、清掃工場の安定稼動を目指しています。また、焼却により発生する熱を有効利用するため、サーマルリサイクルにも取り組んでいます。



【クリーンセンター多摩川】

【多摩川衛生組合の構成団体】  
 狛江市・稲城市・府中市・国立市

## 狛江市ビン・缶リサイクルセンター

私たちが分別して出したビン・缶・ペットボトルは、収集後この施設にすべて搬入されます。ここでは効率的に再資源化するために減容・圧縮などの中間処理が行われます。ビン・缶リサイクルセンターは、狛江市単独で管理・運営しています。

処理工程としては、ビンは種類ごとに選別して処理を行い、缶はアルミ缶とスチール缶を選別して圧縮処理を行い、ペットボトルは減容・圧縮処理を行い、その後、市外の民間業者に引渡してそれぞれ再資源化されます。



【ビン・缶リサイクルセンター】